



しるしたこうさく 城下広作県政報告誌

県民の身近な代弁者

2022年 3月発行

県民の身近な代弁者

熊本県会議員

D 熊本市第1選挙区選出
(中央区・東区・北区)熊本県議会
〒862-8570 熊本中央区水前寺6-18-1
Tel.096-333-2645/Fax.096-385-9767

第100号



1月1日、新春街頭演説



城下広作のホームページ

ご挨拶

早春の候、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。さて、2月議会も終わり来年度の予算が決定しました。厳しい財政状況下でありますが、県民が安心して暮らせる予算になるよう論議して参りました。また、新型コロナウイルスの感染拡大はなかなか終息の兆しが見えません。ロシアのウクライナ侵略では尊い人命が失われ、一刻も早い平和を取り戻さなければなりません。国は、様々な課題を抱えていますが、今こそ政治の力が試される時です。

私も、皆様の声を国や県政に反映できるよう、尽力して参ります。

県議会議員(会派公明党) 城下広作

熊本地震		
入居状況	建設型仮設住宅	24戸(65人)
	借り上げ型みなし仮設	20戸(47人)
3月21日現在		
熊本豪雨の主な被害状況(県集約分)	死亡	65人
	災害関連死	2人
	行方不明	2人
被害	全壊	1,493棟
	半壊	3,116棟
	床上浸水	287棟
	床下浸水	420棟
	一部損壊	2,096棟
仮設住宅	建設型	633戸(1,500人)
	借り上げ型みなし	582戸(1,295人)
	公営住宅など	145戸(266人)

3月21日現在

長年の主張実る!「夜間中学校」開設に向けて準備開始!!

※夜間中学とは…様々な理由により、義務教育を修了できなかった人(外国籍も含む)や不登校等のためにほとんど学校に通えなかった人などが夜間に学ぶ中学校のこと。

経緯について

H26年12月	12月議会で(城下)が初めて夜間中学の質問を取り上げる。
H27年~	国の事業を活用し、検討委員会の開催や先進地視察等を実施【県】
H28年12月	いわゆる「教育機会確保法」成立【国】
H29年7~8月	夜間中学についてのアンケート調査・県民に対する意識調査を実施【県】
H30年 6月	第3期教育振興基本計画(閣議決定)【国】
R 1 年 11月	子どもの貧困対策に関する大綱(閣議決定)【国】
R 3 年 1月	衆議院予算委員会 管總理大臣答弁【国】
R 3 年 2月	2月議会で(城下)が2回目の夜間中学校の質問、調査開始を約束。
R 3 年 11月	熊本市と合同で夜間中学についてのニーズ調査を実施【県・熊本市】
R 3 年 12月	12月議会で(城下)が3回目の夜間中学校の質問、調査の結果と今後の方針を表明。
R 4 年 3月	2月議会で2年後の開設に向けた準備の大綱と予算額を提示。可決成立。

ニーズ調査結果概要

夜間中学へ入学が想定される方々のニーズ把握を目的に、ハローワーク、社会福祉協議会、外国人材受入支援センター、フリースクールなどで、3カ国語での回答ができるアンケートを2万枚直接配布しました。

- 回答者**139**人のうち、
- 「家の近くに夜間中学があつたら、勉強したいですか」の問い合わせに対し、「勉強したい」と回答したのは**108人(約80%)**
- 年齢は各年代に渡っている
- 国籍で最も多かったのは**日本(約80%)**、次いで**フィリピン(約5%)**、**ベトナム(約4%)**
- 「勉強したい」人の居住地で最も多かったのは、**熊本市(約40%)**
(県央:約55%、県北:約26%、県南:19%)



設置について

1. 設置主体: 設置主体は熊本県とする

蒲島県政の「誰一人取り残さない」という方針を踏まえ、ニーズ調査の結果において県内に広く希望される方がいることから、設置主体は県とする。

2. 設置場所: 県立湧心館高等学校内を有力候補とする

ニーズ調査の結果において、希望される方が熊本市とその周辺に最も多く居住されていることから、通学の利便性に優れていることや定時制のノウハウを有していること、さらには県有財産の有効利用が可能であることを総合的に判断し、熊本市所在の湧心館高等学校内を有力候補とする。

3. 開校時期: 令和6年(2024年)4月の開校を目指す

他県の事例等を踏まえ、少なくとも2年程度の準備期間が必要であることから、令和6年4月の開校を目指す。

4. 熊本市との連携・役割分担等: 設置・運営については、熊本市と連携・役割分担を行う

所在地となる熊本市との連携は欠かせないことから、設置・運営については、熊本市と十分連携することとし、具体的な役割分担等については、今後、協議を進めていくこととする。

熊本県産アサリ偽装を絶対許さない!…今こそ根絶の取り組みを!!



●住吉漁協関係者との意見交換



●住吉海岸を視察

漁獲量の推移



- ①本県の近年のアサリ漁獲量は、H15年の6,877トンをピークに大幅に減少し、R3年は35トン。
- ②平均単価(円/kg)は、H15年の295円から上昇傾向にあり、近年は600円前後で推移。

アサリの産地偽装対策として、政府が18日、輸入アサリを一時保管する「畜養」を経ただけでは国内産と表示できないように食品表示法に基づくルールを厳格化すると表明した。

アサリの「畜養」と「養殖」の違い

	畜養	養殖
育成場所	浅瀬	沖
育成期間	2週間~1ヶ月?	1年以上 (国の新ルールでは、1年半以上) (育てた場合は国産表示可)
法的な位置付け	食品表示法に基づく、通称「長いところルール」	漁業法「養殖漁業」「区画漁業権」の知事免許

国内産とは認めない



熊本県が検討中の独自のトレーサビリティ(生産履歴)制度で、「熊本生まれ熊本育ち」の天然アサリと、輸入稚貝の養殖アサリは区別する方向。

ウクライナからの避難民の支援についての緊急要望書



熊本県知事 蒲島 郁夫 殿

令和4年3月23日

公明党県議団 団長 城下広作
前田憲秀
本田雄三

今、世界は重大な局面に相対しています。ロシアによるウクライナ侵略は、極めて身勝手、理不尽であり、軍事力による一方的な現状変更が国際法違反であることは明白です。ロシアは、ウクライナから即時撤退せよと強く訴えたい。

国連安全保障理事会の常任理事国、NPT(核兵器不拡散条約)の一員でありながら、核による威嚇や、原発、各施設への攻撃という暴挙も言語道断、断じて許されません。

また、ウクライナでは、愛する母国を離れ、隣国などへの避難を強いられている方が多数おります。国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)の発表によると、国内外の避難者数は、すでに1000万人を超えてます。

日本政府は現地の邦人保護に万全を期すだけでなく、避難民の受け入れや、必要な物資の提供など人道支援を積極的に行うべきです。併せて、本県もこうした現状を鑑み、以下の項目に対する支援を行うよう強く要望します。

- 一、国はウクライナからの避難民を積極的に受け入れる方針を示した。本県も避難民の受け入れを積極的に発信し、受け入れ体制づくりに尽力すること。
- 二、ウクライナからの避難民が、一時的に我が国に避難できたとしても、問題はその後の生活のための就労である。着の身着のままで避難した避難民は、情報や人脈に乏しく、就労は容易でない。一方で、ウクライナはIT関連の教育機関や人材が豊富であるとされている。そこで、本県の半導体製造及び関連企業などにおいて、避難民に雇用の場を提供できるような支援を検討すること。
- 三、本県は世界的半導体メーカーのTSMCの進出が決定している。今後、半導体関連の人材確保が急がれる中、ウクライナからの避難民の就労にもつなげていけるよう検討すること。
- 四、ウクライナからの避難民の受け入れに際し、課題の一つに挙げられるのが、“言葉の壁”である。今後、本県の受け入れが進んでも、日々の生活で言葉が通じなければ、何かと不自由を来す。それを解決するためには、避難民に対する日本語学習のサポートが重要になる。民間学校とも連携した、日本語学習のサポート体制づくりに向け、強力な支援を行うこと。

今年に入ってからの活動の一部を紹介! “小さな声”を聴く力!!

熊本高専熊本キャンパス授業視察



鰐淵洋子文部科学副大臣が高度な半導体技術の取得に取り組む熊本高専の授業視察に同行した。

コロナ禍での中小企業の実態調査実施



新型コロナウイルスの感染拡大による中小企業の実態調査を実施、経営者の生の声を聞いた。

県下の経済団体の要望懇談会を実施



経済団体役員とコロナ禍における、県内経済の現状と今後の課題について意見交換をした。

住民の要望に対応、歩道改良が完成



荒尾市の住民から、県道の歩道整備を求められ、通学路でもあることから整備が無事完了した。

歩行者用信号機設置と街路樹整備完了



中央区大江の住民から歩行者用信号機の「経過時間表示機能」設置と街路樹整備が完了した。

地域おこし「天草・宮地岳かかし祭り」視察



3月20日から5月5日まで「かかし祭り」が行われる。住民一体の取り組みが笑顔と元気を貢献した。

PROFILE 城下広作プロフィール

●昭和34年4月8日生まれ ●熊本県天草市魚貫町出身 ●1978年県立牛深高等学校卒 ●1979年九州測量専門学校卒業 ●測量士・温泉入浴指導員 ●1999年 県議会初当選。連続6期当選 ●公明党 熊本県本部代表 ●議会運営委員会 ●県 元監査委員 ●熊本県立牛深高等学校同窓会顧問 ●九州測量専門学校顧問 ●熊本県行政書士政治連盟顧問 ●熊本県土地家屋調査士政治連盟顧問 ●熊本県環境整備事業協同組合顧問 ●熊本県清掃事業協同組合顧問

●ホットライン《お気軽にご相談ください。》

県議会/096(333)2645・FAX096(385)9767・携帯電話/090-8661-7722

●ホームページ <http://www.shiroshita-kousaku.net/> ●メール info@shiroshita-kousaku.net



ルマガ登録

